

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 当社は、食材・飲料・物流・清掃・設備・IT等、飲食事業を支えるすべてのパートナー企業と連携し、相互の立場を尊重しながら、安定的かつ健全な取引関係の構築に努めます。
- b. 業務の効率化・品質向上・人材育成等について、可能な範囲で情報共有を行い、取引先の生産性向上や付加価値創出に貢献してまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

#### 取引条件のしわ寄せ防止

当社は、以下の行為を行わないことを宣言します。

- 一方的な取引条件の変更
- 原材料費・人件費・物流費の高騰を無視した価格交渉
- 短納期の強要や発注数量の急激な変更
- 正当な理由のない返品・減額・支払遅延

取引条件の見直しが必要な場合には、取引先と十分な協議を行い、誠実に対応します。

#### 支払条件の遵守

当社は、取引先に対する支払条件について、契約内容を遵守し、適正かつ確実な支払いを行います。

特に中小事業者・個人事業主との取引においては、資金繰りに配慮した対応を心がけます。

## 社内体制の整備

本宣言の趣旨を社内で共有し、購買・発注・契約に関わる従業員に対して適切な教育・周知を行い、実効性のある運用に努めます。

2026年1月30日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ぼんた

企業名

代表取締役 齋藤 敏幸

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。